令和元年大和町議会決算特別委員会会議録(第6号)

令和元年9月18日(水曜日)

応招委員(15名)

委員	長	渡	辺	良	雄	君	委	員	今	野	善	行	君
副委員	長	千	坂	裕	春	君	委	員	藤	巻	博	史	君
委	員	千	坂	博	行	君	委	員	平	渡	髙	志	君
委	員	今	野	信	_	君	委	員	髙	平	聡	雄	君
委	員	犬	飼	克	子	君	委	員	堀	籠	日占	出子	君
委	員	馬	場	良	勝	君	委	員	大多	頁賀		啓	君
委	員	槻	田	雅	之	君	委	員	中	ЛП	久	男	君
委	員	門	間	浩	宇	君							

出席委員(15名)

委員長	渡;	辺良	雄	君	委	員	今	野	善	行	君
副委員長	千寸	坂 裕	春	君	委	員	藤	巻	博	史	君
委員	千寸	坂 博	行	君	委	員	平	渡	髙	志	君
委員	今 \$	野信	_	君	委	員	髙	平	聡	雄	君
委員	犬負	飼 克	子	君	委	員	堀	籠	日占	出子	君
委員	馬力	場良	勝	君	委	員	大須	頁賀		啓	君
委員	槻	田雅	之	君	委	員	中	Ш	久	男	君
委員	門「	間 浩	宇	君							

欠席委員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅	野		元	君	農林振興課長	遠	藤	秀	_	君
教 育 長	上	野	忠	弘	君	商工観光課長	文	屋	隆	義	君
代表監査委員	櫻	井	貴	子	君	都市建設課 参 事	亀	谷		裕	君
総務課長	後	藤	良	春	君	上下水道課長	蜂	谷	俊	_	君
まちづくり 政 策 課 長	千	葉	正	義	君	会計管理者 兼会計課長	11]	浦	伸	博	君
財政課長	千	坂	俊	範	君	教育総務課長	櫻	井	和	彦	君
税務課長	千	葉	喜	_	君	生涯学習課長	瀬	戸	正	昭	君
町民生活課長	村	田	良	昭	君	総 務 課 危機対策室長	蜂	谷	祐	士	君
子育て支援 課 長	小	野	政	則	君	税 務 課 徴収対策室長	遠	藤	眞走	记子	君
福祉課長	古	JII	裕	幸	君	公民館長	冏	部	昭	子	君
健康支援課長	櫻	井	修	_	君						

事務局出席者

議会事務局長	浅野義則	議事庶務係長	本 木 祐 二
主任	渡邊直人		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長 (渡辺良雄君)

皆さん、こんにちは。

おそろいでございますので、定刻前で少し早いのでございますけれども、ただいま から本日の会議を開きます。

これより、監査委員報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで監査委員報告については質疑を終わります。

続きまして、代表質疑を行います。

代表質疑は、産業建設常任委員会、総務常任委員会、社会文教常任委員会の順に行います。

初めに、産業建設常任委員会代表、槻田雅之委員。

槻田雅之委員

皆さん、こんにちは。

それでは、通告に従いまして産業建設常任委員会の代表質疑を行います。

産業建設常任委員会からは、農林振興関連で1件、商工観光課関連で1件、都市建設課関連で1件、計3件の質問をいたします。質問は特別委員会で質問がありました内容を尊重しての質問でございますので、ご了承ください。

1件目は、決算書のページでいいますと123ページから124の5款1項1目13節、農林水産業費の農業委員会費の委託料、同じく決算書123、124ページの5款2項1目13節、農林水産業費の林業費の林業振興費の委託料などからの質問でございます。件名は、航空写真を有効活用してはでございます。

航空写真は税務課で管理していますが、農林振興課でも農地管理やイノシシの防護 柵の状況把握など、いろいろな面で有効利用できます。現在、庁舎内で航空写真を使 用して管理している台帳、業務面ですね。また、これから利用する予定の台帳は。ま た、課を横断して管理している台帳はについてでございます。

2件目は、決算書の135から136ページの5款1項3目、主要な施策の成果に関する 説明書の88ページ、商工観光費の企業誘致対策関連についての質問で、新たな工業団 地の計画はでございます。 現在、大和町で抱えている工業団地であいている土地は、仙台北部工業団地の区画のW-5、W-6区画のみであります。トヨタ自動車東日本、東京エレクトロンなどの大企業から、今後の業務拡張状況などを会社から聞き取りなどして、工業団地の造成計画をすべきではないかと考えますが、今後の企業誘致はどのように考えているかでございます。

3件目は、決算書の139から142ページの7款2項1目、主要な施策の成果に関する 説明書の91ページ、道路維持費の道路維持管理業務の町道維持管理業務等の質問で、 道路の維持修繕を効率的にでございます。

平成30年度決算では、年間延べ3キロの修繕でございました。本町の町道は総延長300キロ以上でございます。このままでは100年かかってしまいます。さらなる進捗を図るべきではないでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

委員長 (渡辺良雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、よろしくお願いいたしたいと思います。

初めに、槻田委員さんからのご質問、航空写真を有効活用してはでございました。 航空写真につきましては、固定資産税を適正に課税するための資料といたしまして、 3年に1度の評価がえの際の経年変化を確認するために、平成6年度の固定資産税評 価がえから導入したものでございます。現在は、パソコン内に航空写真データを取り 込み、公図の写しを重ねることにより、所在地、地番を特定することができるため、 固定資産税の課税事務以外にも、土地に関する行政事務に活用しているところでございます。

次に、農林振興課の行政事務につきましては、米の生産調整のための転作現地確認事務、森林の伐採届等のための現地特定事務等に活用しているところでございますが、本年度は、ため池と航空写真データをリンクさせまして、航空写真上へ表示するため池台帳の整備を予定しており、今後は堰、樋管などの農業用施設等も同様に航空写真の活用を図ってまいります。

また、農業委員会の農地転用、農地売買及び農地利用権の許認可事務、並びに遊休農地、いわゆる耕作放棄地でございますが、そういった対策の現地確認等の全般にわ

たって航空写真を利用しており、位置の特定や周囲の現況確認等の事務作業の効率化が図られております。

課を横断して管理している台帳につきましては、都市建設課におけます地籍調査事務など、農林振興課所管事務以外にも航空写真が活用されている状況でございますが、 今後は、大雨の際の浸水想定箇所、消防水利施設等の台帳を航空写真データに表示し、 台帳と連携する整備の取り組みを検討してまいります。

このような中で、現在進めておりますハザードマップ等作成業務がございますが、 各課等が管理しております航空写真、都市計画図、防災重点ため池、消防水利施設位 置図、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、指定避難所等のデータを町のホームページより閲覧できる公開型地図情報配信システムを構築中で、どのデータを本システム上に取り入れ、横断的に利用するかを検討している状況でございます。

次に、新たな工業団地の計画はのご質問でございます。

初めに、企業から今後の業務拡張状況などの聞き取りについてでありますが、企業 訪問を通じてその都度行っております。その成果といたしましては、東京エレクトロ ン株式会社の大和リサーチパーク北地区への工業地区取得の立地協定締結につながっ ております。

次に、新たな工業団地の造成計画につきましては、本町の第4次国土利用計画におきまして、将来の工業団地等の開発を想定する地区として吉岡西部地区など6カ所を基本構想に位置づけしておりますが、仙塩エリア全体の計画として進める必要がありますことから、構成市町村の計画等の課題の整理も含め、県と協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。

次に、今後の企業誘致の考えについてでありますが、第一仙台北部中核工業団地の 2区画、お話にありましたW-5とW-6でございますがにつきましては、完売に向 けて県と連携を密にしながら誘致活動を行っているところでございます。また、立地 決定後、未操業の用地や操業を停止している企業も数社ございます。そういった遊休 地の売却意向も確認しながら、関連企業を軸に誘致活動を行ってまいりたいと考えて おります。

3番目の道路の維持修繕を効率的にに関する質問にお答えいたします。

本町の町道は、路線数663路線、延長316.8キロを認定し、管理を行っており、車両や歩行者の通行が円滑に走行できるように、適切な維持修繕に努めているところであります。

平成30年度末におけます道路の改良率は83.6%、舗装率は92.3%となっております。

町が管理しております道路の修繕につきましては、全ての路線で修繕の依頼や修繕の 対象となっているものではございませんが、舗装につきましては、道路パトロールや 地区住民からの情報の提供をもとに現地を確認し、逐次修繕を行うとともに、側溝に つきましては、勾配のふぐあいや破損状況等を確認し、総合的に判断して対応してお ります。

平成30年度の実績では、側溝の新設や入れかえによる側溝修繕工事を3路線、延長131メートル、舗装の打ちかえによる舗装修繕工事を14路線、延長3,008メーターを、また国の補助事業等を活用し、実施いたしました道路舗装工事等は6路線、延長1,133メーター、排水路整備工事は1地区、延長233メーターを実施し、合わせまして延長は4,505メーターとなっております。平成29年度に比べまして1,374メーター増加しております。そのほかにも、舗装のオーバーレイを11路線、面積593平方メーターを、舗装の穴埋めにつきましては102路線、延べ3,326カ所、さらには側溝土砂撤去を10路線、1,737メーター実施しております。

また、本年度におきましては、復興庁より補助事業の採択をいただきましたことから、舗装修繕工事の延長が大幅に増加し、側溝修繕工事や道路舗装工事等と合わせまして、延長が9,235メーターとなり、平成30年度の倍以上を整備する見込みとなっております。

町道の維持修繕の財源につきましては、主として町単独費に限られますことから、 今後も国等の補助制度を的確に把握するなど、補助事業によります道路舗装工事や排 水路整備工事などとあわせまして、新たな財源の確保を図りつつ、路線の利用状況や 周辺の土地利用などを見ながら、緊急性、危険度などを総合的に勘案し、計画的に整 備を図ってまいります。以上です。

委員長 (渡辺良雄君)

槻田雅之委員。

槻田雅之委員

それでは、再質問させていただきます。

航空写真関連でございます。

今のお話を聞きますと、今後いろいろな業務で活用していくという、先のある効率 的な有効活用ができるのかなとは聞いておりました。あと、そのほかに、民間の出し ているソフト、例を挙げますとグーグルマップであるとか、グーグルアースとか、い ろんなソフトもございます。そういうのを連携してホームページに上げるというのも ぜひ検討していただきたいんですが。

何を言いたいかといいますと、よく、全部航空写真でできれば問題ないかと思うんですけれども、よくないんですけれども、通行どめの箇所があるとか、例えばここが危険な箇所、例えばハザードマップとは違うんですけれども、道路で要は穴があいて、ここは危険ですよとか、あと迂回路ですね、今あそこの橋を工事していますが、そういう情報も、今後ホームページへそのようなものを載せるというのであれば、そのように町民に対して、今、特に多分一番気になるのは道路関連だと思うんですけれども、道路関連でこの辺が通行どめになっているとか、今この辺が迂回路になっているとかという形で町民に発信すべきなのではないかと思いますが、その件について、ちょっと町長のお考えをお聞きしたいと思います。

2件目の新たな工業団地なんですけれども、確かに今売れ残っている区画を最優先で販売するというのもわかりますし、また、今、土地は購入したが操業していない、まだ工場を建てていないというところの会社と相談しながら、もし今後予定がなければ、売ってもらうという言い方はあれですかね、売ってもらって、まだ今求めている企業もありますから、そういうやり方もあるかと思います。

あと、今度、現在リサーチパークの緑地がありますよね。あそこが今度、リサーチパーク北造成に伴いまして、一部土地変更があるという話を聞いております。要は公園とか緑地を変更するということもございますので、その辺も今後売りに出す箇所の一つではないのかなと思っております。

やはり一番大きいのが吉岡西部団地ですね、吉岡西部地区。あそこをもっとアクセルを踏んで加速すべきではないのかなと思っていますが、その件についてお答えいただければと思っています。

道路の維持管理でございます。

委員会で出たのが、吉岡の中町、志田町もあり、要は町長のお膝元の吉岡のほうの道路がすごく傷んでいるという話が聞こえておるんですけれども、その辺の修繕予定があるのかないかというのと、鶴巣のほうではでこぼこ注意という看板が立っているという話も聞いております。今回、復興予算でそこを多分修繕する箇所なのかと思いますが、やはりそういう看板はイメージ的に悪いので、今回多分復興予算で直す区画だと思うんですけれども、その辺もやっぱり、そういう看板じゃなくて、すぐ対応すべきではないのかなと思っていますが、その辺について町長の所見をお聞きしたいと思います。

委員長 (渡辺良雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問のまず航空写真の利用でございますが、航空写真の利用につきましては、先ほど申しましたそういった形で今いろいろ使っている部分もありますし、 あとこれから利用するということで計画もしております。

委員のおっしゃったグーグルマップとの連携ということは、グーグルのマップにそれを落とし込むという形……。

槻田雅之委員

見やすいようにしてもらえればいいということですね。

町 長 (浅野 元君)

航空写真を利用するのとは別な話になってくるわけですか。グーグルマップを利用 して、そのグーグルマップの中にそういった危険箇所とかを入れると。

発言する者あり

ちょっとその辺については、その制度的なもの、きょうはちょっと準備していませんでしたので、そういった方法については今後いろいろ、そういった新しい技術も進んでおると思いますので、そういったものはいろいろ研究をしながら、活用できるものについては活用ということになってくるというふうに思っていますので、ちょっと今すぐお答えはできないところでございます。そういった勉強をさせていただきたいというふうに思います。

それから2番目の工業団地につきましては、お話のとおり、今残っている区画につきましては2つ、それと転売といいますか、今未活用になっている部分について、企業さんとの連携をとりながら、企業さんの土地にはなっておるんですけれども、その間に入った中で、そういったつなぎをしながら、有効活用するような活用をしていくということで今やっております。

また、エレクトロンさんの土地につきましても、そういう形で今進んでいるところでございます。

緑地等につきましては、今回の造成とかによっていろんな形態が変わってくること

もあるものですから、そういう部分で位置図を変更する、あるいは有効な土地を有効 活用するために場所の移動というふうに考えておるところでございます。

それから西部地区につきましては、お話のとおり、今回新たな認定がされておるところでございます。今、地権者の方々にいろいろお話をさせていただいております。まだ世話人会が具体的に立ち上がっているところではないのですけれども、その前段といいますか、地権者の方々が年代もかわったり相続したりという形でかわっておられるところもありますので、それから今度は、今言うように、3分の1になるというエリアがスタートする、そういったことの説明を今進めておりまして、新しいエリアでの役員の構成について、今具体に入っている状況でございます。おっしゃるとおり、ここにつきましてはできるだけ早く進めて、そしていろんな、大衡仙台線とかの関係も出てくるもんですから、しっかりアクセルを踏んで進めてまいりたいと思っております。

それから道路につきましては、先ほど申し上げましたとおり、補修と同時に全体的な直し方をしているということで、3キロだけではなくて、実は直っているという状況にあります。吉岡とか、そういったでこぼこの道とかというお話がございましたけれども、そういったものについては優先順位をつけてやっていくという形で考えていかなければいけないというふうに思っておりますし、なお、そういった部分については確認をしながら、より早いといいますか、優先をきちっとした中で、皆さんの安全な道路管理という意味で、しっかりこれからもやっていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

委員長 (渡辺良雄君)

槻田雅之委員。

槻田雅之委員

それでは、再々質問をいたしたいと思います。

航空写真の件ですが、やはり今回新たにホームページで閲覧できるような体制をつくるというか仕組みをつくるということでございますので、町民にわかりやすい情報、航空写真に限らず、いろいろなツールを使ってもらって、町民にいち早く情報を提供していただければと思います。あとは統括したご意見があればお願いしたいと思います。

2件目の新たな工業団地なんですけれども、今、町長おっしゃったように、やはり

吉岡西部地区ですね、いつごろ、いち早く組合を立ち上げて加速をしていただければと思っております。確かに今ある区画、いろいろ何度も見には行っているんですけれども、なかなか角地で、やはり買うには何かしら抵抗があるような土地なのかなと思ってもおりますし、周りの企業の関連もあって、解体屋とかああいうのも余り好ましくないところでございますので、その辺、やはり吉岡西部地区に力を入れてもらえればと思っていますので、その辺についてのお考えがあればお願いしたいと思います。

道路の維持管理なんですけれども、1年間で道路修繕には予算面、人員手配の面で 限界があることはわかりますが、庁舎内でも先ほどあったように優先順位という計画 があるかと思います。やはりこれも何度もうちの代表質疑でしているんですけれども、 その計画をオープンにしていただきまして、いろいろな方から意見を聞いて修繕すべ きではないのかなと思っております。

修繕計画の優先順位を見せますと、いろんな方から意見が出るという話も聞きますが、計画を立てるときから当然道路の状況は日々変化いたします。例を挙げますと、昨日5センチぐらいの穴が、きょう見たら30センチになっていたということもあるかと思います。また、道路管理者といたしまして、損害賠償ですか、穴ぼこに入って車が壊れたとか、そういうことがないように定期的な修繕を望みます。その件につきまして、改めて町長の所見をお願いしたいと思います。

委員長 (渡辺良雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

航空写真につきましては、先ほど申しました公開型の地図情報配信システム、これを今構築中でございます。いろんな項目、何項目、何十項目もできるわけではないので、どういったものがいいのか、それを選んでいるという状況でありまして、そういったもので公開をするという考え方でございます。これもスピード感を持ってやっていかなければいけないというふうに思っております。

また、グーグルにつきましては、先ほど言いましたとおり、そういった利用の方法 について、これからいろいろ活用の方法等も勉強していかなければいけないと思いま す。

それから工業団地につきましても、W-5、W-6、あの最後の場所でございますので、なかなかということもありますけれども、やはりそれはそれとして売り切らな

ければいけないということもありますので、我々としてはしっかりこの辺も営業活動しながらやっていきたいというふうに思っておりますし、あと、西部につきましては、 先ほども申し上げましたけれども、そういった位置づけでもありますし、これからの 西部につきましては、随分時間もたっておりますので、そういったことでスピード感を持って取り組んでいきたいと思います。

また、道路修繕につきましては、計画を持ってということでございますが、小さな 穴ぼことかというのは、当然その都度その都度発生したときにやっていくということ になってまいりますので、そういったものについては臨機応変に対応していかなけれ ばいけないと思っています。

あと大きな舗装につきましては、大きな計画としては当然持っているわけでございますけれども、予算のとり方、つけ方、そういったこともあったりして、なかなか公にというものについて期待感を持たせてはという言い方があるんですけれども、我々としましても、そういったことで、思いの中でやっている部分と、国に申請する部分と、そういったこともあるものですから、そういったところの整合性を持って、ある程度明確にしっかりできるものになれば、皆さんにお知らせということも考えられるかもしれませんけれども、それにつきましてはいろいろ、少し中・長期の中での計画とか、国の考えとか、そういったものも取り込みながら整理していかなければいけない課題だというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長 (渡辺良雄君)

槻田雅之委員。

槻田雅之委員

以上で産業建設常任委員会の代表質疑を終わります。ご清聴ありがとうございました。

委員長 (渡辺良雄君)

以上で産業建設常任委員会代表、槻田雅之委員の質疑を終わります。 次に、総務常任委員会代表、髙平聡雄委員。

髙平聡雄委員

それでは、早速お尋ねします。

デマンドタクシーの配車についてということで、デマンドタクシーの有用性は利用者の60%以上が認めているということですが、以前より要望が出ている西原地区を初めとした利用希望がある地区への配車が必要ではないかということでございます。

続いて、子育て支援住宅入居者への支援策についてということでございます。子育 て支援住宅入居者に対する支援について検討を重ねられているとのことですが、現在 検討している支援策をお尋ねします。

続きまして執行部のタブレットの早期の導入についてということで、議会でのタブレット導入は順調に進んでおります。執行部におかれても早期での導入を図るべきではないかという観点でお尋ねします。以上です。

委員長 (渡辺良雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの高平委員のご質問でございますが、初めにデマンドタクシーの配車に関してのご質問でございます。

デマンドタクシーの運行につきましては、平成27年4月に行いました町民バスの再編によりまして、宮床、吉田、鶴巣、落合の4地区と吉岡地区を相互に結ぶ従前の町民バスの代替として、予約により運行するデマンド型として導入したもので、以降、吉岡地区、もみじケ丘、杜の丘地区での運行につきましては、委員の皆様からもさまざまなご意見をいただいているところでございます。

デマンドタクシーの運行に関しましては、本年7月に今後の運行改善を目的とした アンケート調査を800人のデマンドタクシー登録者に実施しておりまして、354人から 回答をいただき、44.3%の回答率でございました。

主な内容といたしましては、車両につきましては86.4%、乗降場所につきましては71.1%、運行時刻につきましては68.6%、予約方法につきましては65.6%、運行本数につきましては63%の方々が「よい」、あるいは「ややよい」との回答結果でありまして、実際に利用されている方からは一定の評価をいただいていると考えております。

そのアンケートの中での意見・要望の自由記述につきましては、利用に対する感謝など、よいという意見が36件、週末の予約の改善などの要望・改善が61件、急用への対応などが不便だということが23件のご意見をいただいておりまして、今後も利用者ニーズの把握に努めてまいりたいと思います。

しかしながら、この調査は利用登録をされた方へのアンケートでございまして、登録をされていない方でデマンドタクシーの利用を望む方もおりますので、吉岡の西原地区を初めとした交通空白地域につきましても、町民バスあるいはデマンドタクシーの方法により解消が必要と、このように考えております。

現在、来年度へ向けて運行内容の見直しの作業を進めておりますが、平成14年、15年に循環バスを運行した際には、利用者が非常に少なく、2年で取りやめたという経緯がございますことから、町民バスよりはデマンドタクシーによる方法で改善できるように早期に検討・対応し、より利便性の高い公共交通を目指してまいりたいと考えております。

実際の運行に当たりましては、町内のタクシー事業者との協議が必要でございまして、県内ではデマンドタクシーを請け負ったタクシー事業者さんが廃業へ追い込まれた事例もありますことから、エリア拡充等につきましては慎重に協議を進めなくてはならないと考えておるところでございます。

続きまして、子育で支援住宅入居者への支援策に関するご質問にお答えいたします。 子育で支援住宅につきましては、本年6月に開催いただきました議会全員協議会に おきまして、その募集要項案を説明させていただき、また8月1日開催の随時会議に おきまして、吉田地区、鶴巣地区の住宅建築工事請負契約の議決をいただき、現在、 両地区におきまして基礎工事に入ったところでございます。この子育で支援住宅整備 事業につきましては、町ホームページで整備概要、敷地の概要、完成予想図、スケジュール等をお知らせし、工事の進捗状況におきましても随時掲載することとしており ます。

さて、子育で支援住宅入居者への支援策につきましては、関係する課で検討、政策会議におきまして協議を重ねております。その内容につきましては、大きく分け、入居時のもの、入居中のもの、住宅を退去した際のもの、その他教育関係でございます。入居時のものにおきましては、引っ越し等にかかわる際の一時金的な経費、入居時におきましては、同居する子供さんの人数、小・中学生の構成による家賃の一部の検討、住宅退去の際には、引き続き大和町に住まいを構えていただけるよう、既存の子育て世帯、移住・定住応援事業の枠組みを活用して、その対象を拡大すること等を検討しております。その他教育関係におきましても、小規模校のよさを生かした取り組みといたしまして、デジタル教科書を活用した確かにわかる授業の実施や、今年度から人数を増大いたしましたALTによる外国語活動の実施などを充実させていきたいと考えております。

特別委員会の際に髙平委員からもご質問がありました未就学児の保育につきまして も、保育所の入所募集と支援住宅の入居募集の時期の課題もありますが、既存の保育 所への入所や地域での預かり保育などを検討し、至急に方向性を決めてまいります。

次に、執行部のタブレット早期導入についての質問にお答えします。

初めに、本町の職員用端末システムについて改めて説明させていただきます。

職員用端末システムにつきましては、サーバーに一括集中管理するゼロクライアント、以下「ゼロ端末」と表現させていただきますが、ゼロクライアントを導入しております。このため、職員個々の端末にはシステムやデータを構築・蓄積していない状況にあります。

今年度の職員用端末を更新するに当たり、さまざまな方法を協議・検討してまいりました。その中には、職員用端末無線方式、タブレットの端末化にすることにつきましても検討させていただきました。検討した結果、現在のゼロ端末方式を無線方式にして運用するには、職員個々にデータを持たないゼロ端末では、共同、一つ一つのシステムやデータがサーバーと職員端末間での通信を行うため、無線受信機に集中してしまい、処理が追いつかない状況になり、通常の動作ができないことが判明しました。検討では、ゼロ端末システムから通常のパソコンに置きかえた場合には、無線化は可能であることは確認しております。しかし、この場合、データ等の管理は職員個々のパソコンに構築されることや、一括してのシステム変更が不可能になるなど、組織的な管理や今まで構築してきたゼロ端末末端が無駄になることなどを考えまして、職員用端末更新につきましては、今までどおりの有線によるゼロ端末システムとしたものでございます。

このようなことから、技術的な問題と、一般質問の回答のとおり、タブレット端末を利用しての行政事務や個人情報の取り扱い、盗難対策などの問題点等につきまして、 先進的に利用している自治体を研修した上で、タブレット端末を最大限活用できることを念頭に検討してまいります。また、今後とも、電算システムに関しましては、先進的な技術革新の動向に注意してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

委員長 (渡辺良雄君)

髙平聡雄委員。

髙平聡雄委員

それでは、デマンドタクシーの配車については、来年度から見直しをかけていくと、 一定の住民からの希望については最大限考慮すると、これ以上は申し上げませんので、 その方向でいるということの確認をさせてください。

それと子育て支援住宅の入居支援策については、るるご説明のあったものに、先日 話題にさせていただいた未就学児の一時預かりについても、その保育所が見つかる間、 入居者に不安を与えることのないような段取りも今後準備していくということについ ても確認をさせてください。

それと、その支援策なんですが、そういうソフト、ソフトではないのかね、今検討していただいているものが、政策的にさまざまご検討いただいているということですが、私がここでちょっと申し上げたいのは、大和町に選んで来ていただくと、大和町を愛していただくと、大和町に住んでよかったと、あるいは大和町の一員だということを認識していただくということについて、今ご説明のあった政策で十分かというところで、もう一つ私は提言をしたいことがあります。それは、例えば船形山はブナの森ということで宮城県下でも名の知れた地域になっているというふうに感じております。このブナ材を入居するファミリーにどういう形かで提供すると。例えばお子さんの洋服なんかをしまうチェストをそのブナ材でつくって、入居祝いということで提供するだとか、あるいはブナの無垢のダイニングテーブルをご家庭に1台ご家族用として提供するだとか、言ってみれば木のぬくもりだとか、木を愛するだとかで大和町の自然に触れていただくだとか、そういうことについて、より大和町を感じていただくということに大きく貢献するのではないかと。

何で私がこういうことを申し上げるかというと、この大和町の庁舎をつくった際にも、いろいろ途中経過で地元産材を使ったらいいんじゃないかだとかという議論がありましたよね。先日も、この子育て支援住宅建築に当たっても、その地元産材はどうなっているんだというような意見もありました。材料としてというようなことではなしに、多分言っているのは、大和町を意識してほしいだとか、大和町を認識してほしいだとか、我々大和町役場は、その入居していらっしゃる方に、大和町の愛情というか、そういったものを提供するんですよということを、ハードとしてではなくて、材料としてではなくて、その心で感じていただくというか、そういうことでそういうものを使っていくということが必要なのではないかということで申し上げております。ですから、仮に先ほど提言したチェストだとかダイニングテーブルだとかということが、オーダーで提供するということが仮に不可能だとすれば、そういう大和町のブナを使った何か室内の装飾だとかそういったものに、もう建設の時点から指定をして、

町の思いを込めて提供するということが、その方々が大和町になじんでいただくための大きな要因になるのではないかということで申し上げました。ご意見をお尋ねします。

それと、タブレットについては、現在入れたばかりなんですかね。そのシステムが、整合性が、なかなか確証が得られないのかどうか不安だというようなお話で、導入はもう少し先になるというようなお話ですが、私が申し上げているのは、そういう根本的なご利用になられる前段として、今、議会で使っている例えば電子会議システムというか、文書共有システムというか、要するにそういったものは一つのアプリで、パソコン全体を構築する、あるいはタブレット全体を構築するものでは全くない、ごく一部のものです。ですから、議会も現在使っているものが全部かといったら、全くそうではない。でも、その利便性も相当高いということですから、少なくともこの議会の中、あるいは庁議室の中ぐらいは、先ほど言った文書共有システムというか電子会議システムのアプリを入れるだけで可能になるわけですから、その後にバージョンアップするなり、先ほど申されたような基幹システムとの合流だとか、そういったところまで行かれる前段として早速導入すべきだというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

委員長 (渡辺良雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまの再質問でございますが、まずデマンドタクシーでございます。デマンドタクシーにつきましては、来年度、内容を見直すということを申し上げました。

巡回バスとかそういったものを考えたときに、バスでは、前にやったとおり、回っても結局空車といいますか、そういった状況にあるということになりますので、そういったことを考えればデマンド的なことになるのかなと。ただ、考え方によっては、吉岡地区だけデマンドというわけにはなかなかまいりませんので、今やっているシステムの中で吉岡の方も同じように活用できるような方法ということが基本といいますか、そういう考えではないかというふうに思っております。先ほども言いました事業者さんのこともございますので、事業者さんともいろいろご相談といいますか、ご意見も聞きながらということでありますが、それにしましても、そういった方向で今、検討といいますか、考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお

願いします。

それから支援住宅でありますけれども、まず未就学児の教育、これについては、例えば保育所に入れなかった子が待機児童になると。待機児童になったときに預かり保育とかいろんな方法があるというふうに思うんですが、そういった状況がいいのか、待機にしないほうがいいのかもあると思います。預かり保育等をした場合には、どういった子供さんが預かり保育の対象になるかもなかなかつかめない中で、保育士さんの確保とかそういったものにつきましても、なかなか難しい部分もあるということですね。いろいろ皆さんの意見をいただいているところでございますけれども、そういったことも踏まえながら、未就学児の受け入れといいますか、そういったものについてもなお検討といいますか、いろいろ考えていかなければいけないというふうに思っています。

それから、その中で出てきました町の愛情表現といいますか、お迎えするおもてなしの一つといいますか、そういった中でのご提案だというふうに思います。これまでも皆様方から地元産のということでいろんなご意見を頂戴しておりました。それは地元のいろんな事業の活性化もありましょうし、委員お話のとおり、町のそういったものをそういった方々にアピールするといいますかね、そういったこともあったというふうに思っておりますが、そういった材料としてということと、確かに見える形で、椅子なり、テーブルなり、たんすなりというんですかね、そういうのも一つの方法かなというふうには今思っております。それがもともとセットでついているのがいいのか、後づけにするのかということもいろいろあると思いますけれども、そういう方法であると確実に地元の木もいろんな形で使える、皆さんに見てもらえるということもあるので、参考にさせてもらいたいというふうに思います。

それからタブレットですが、委員おっしゃることにつきましては、まずこういうところで皆さんと同じものを使って、仕事のものとは別ではないんでしょうけれども、議会等で同じようなレベルでというお話であろうかというふうに思います。我々といいますか、やると考えておったのは、2つではなくて1つで、2つというのは今やっているやつですね。そのほうがいろんな効果的な面とかもあるということで、いろいろ検討はしておるところでございますが、そういった形で、それとは別の形の見方、視点ということの見方であれば、費用対効果とかその辺は考えなきゃいけないんですが、視点を変えた中での考え方ということで、なおいろいろ我々もそういった視点での考えを持った内部での話し合いをして進めていきたいというふうに思います。以上です。

委員長 (渡辺良雄君)

髙平聡雄委員。

髙平聡雄委員

デマンドについては、お話のとおり、ここだけでいいのかという議論が今後出てくるということは十分に、懸念ではないんですが、出てきて、それが一気に解決するということにはなかなかいかないだろうということも私もすごく感じます。もしできないときのために、例えば特区だとか、先ほど申されたことも含めて、そのエリアで試験運行だとか、特区だとか、そういう形でそのエリアを限定した中でまずやってみると。結果としてその需要がなければ、試験運行期間を終えて、それで終了というのも、これもいたし方ないというか、それはそれとして受け入れなければならないのかなというような思いもございます。

ですから、申されたように、利用者は便利なんですよ。便利だから逆に言うと利用しているということですから、その利用希望が都度上がってくるというところで、本当にどれだけの、需要ということではないのかもしれない、その利用をしていただけるのかということについては、やっぱり本格的にそこに100%を注ぎ込むというか、そういったこともリスクもあるのではないかという観点から、先ほど申し上げたような方法も駆使しながら、その地区にも十分に配慮していくんだよということはやっぱりしなきゃならないというふうに思いますので、そのデマンドという言葉の本来の意味で、その要求だとか需要があるということらしいですので、やっぱりそういう声をちゃんと聞いて、それに対して行動したということだけはきちっとやっていただきたい。先ほど言ったように、新年度には新たな形でデマンドがお客さんを乗せて走る環境をぜひつくっていただきたいというふうに思います。

それと支援住宅の件につきましては、前段でお話しいただいたように、入居募集時と児童館の募集の締め切りが過ぎているという、そのタイムラグが非常に懸念されるということからご意見を申し上げたわけでありますので、そういったことに対して十分な配慮というか、そういったことが、形はどうであれ、その入居する方々が出おくれたということにならないような対応はとりますよということで、ぜひ今後も検討を重ねていただきたいと思いますし、先ほども申し上げましたように、一つの例として、大和町をアピールしたり愛していただくことに何らか、先ほど上げたのはダイニングテーブルとチェストでしたけど、そのほかにも例えば、ふちを回した、台所に置く、

ふちはブナ材で真ん中にコルク材を張って伝言板だとか、あるいは今はやりのマグネットがくっつくようなものを置いてあげるだとか、あるいは玄関あたりにつける姿見のふちが大和町のブナ材ですよみたいな、とにかく大和町を認識していただくと。入居している人も、迎える我々も、これは大和町の町民として受け入れたんですよという認識を共有できるような支援をぜひ加えていただきたいというふうに思います。

あとタブレットについては、専門家が調べて町長が申されたことでしょうから、現在使っているシステムにうまく乗らないというようなお話でありました。それについても、例えばタブレットで文書共有システム、電子会議システムを利用して、なれていただいている間にそういった問題も十二分に解決できる問題ではないかなというふうに思います。ですから、乗り合いが不可能というふうには私は余り考えておりません。現時点で不可能なのかもしれませんが、十分解決策はとれるだろうというふうに思いますので、いずれにつけても早く同じ環境の中でペーパーレス化を果たすことを期待したいと思います。

委員長 (渡辺良雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問といいますかご意見ですが、デマンドにつきましては、そういった、先ほど申しましたが、いろんな課題はあるところです。おっしゃるとおり試験的なやり方の方法もありましょうし、なかなか一方で進めている中でのあれなもんですから、課題はあるというふうに思いますが、いずれ、方向性としてはデマンドの中での解決のほうがよろしいんだろうというふうに思っております。いろいろ研究させてもらって、次年度に何らかの形でお示しできればと思います。

それから支援住宅につきましては、申されましたけれども、出おくれがないようにという、それは当然だと思います。支援住宅に入ってもらって出おくれたんでは支援住宅ではなくなりますので、そういったことについては、入ってもらった方にそういった対等な立場での、対等なといいますかね、入居あるいはそういった条件については、そういった形でやっていきたいと思います。

あと、いろんな形でのアピールといいますかね、今、いろんな姿見とかご意見をいただきました。いろんなもの、なるほどなというものもありますので、そういった形、ブナがいいのか、それとももっといいものが何かあるのか、そういったことも含めて、

いろいろ考えさせてもらいたいと思います。

あとタブレットにつきましては、そういうことで我々、さっきも申しましたけど、一緒の形で、全てをそれでという考えを持っておりまして、せっかくやるならそのほうがいいだろうという考えであります。そういったことでありますので、それとはまた別の考えとして、言ってみればタブレット1台あれば、つながらなくても、何もしなくてもいいですよという、アプリ1つだけの話という形になるのかもしれませんけれども、そういったことについて再度いろいろ協議してみたいというふうに思っています。以上です。

委員長 (渡辺良雄君)

髙平聡雄委員。

髙平聡雄委員

決算特別委員会で出たさまざまな課題について、ぜひ次年度の予算に十分に配慮いただいて新年度を迎えていただくように大いに期待をさせていただいて、私の代表質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員長 (渡辺良雄君)

以上で総務常任委員会代表、髙平聡雄委員の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は午後2時40分とします。

午後2時27分 休 憩 午後2時39分 再 開

委員長 (渡辺良雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、社会文教常任委員会代表、千坂裕春委員。

千坂裕春委員

社会文教常任委員会を代表しまして、代表質疑を開始いたします。

奨学事業の見直し検討を。

高校授業料無償化により、平成26年度から平成30年度において高校生への貸付者がない状況であり、高校生への事業の役目は終えたのではないかと考える。そこで、高校生への月額1万5,000円を大学生へ、給付型奨学事業として将来を担う若者の人材育成を図ってはどうか。

2件目、高齢者タクシー制度の利用率100%を。

高齢者タクシーの申請率及び利用額が30から40%台と、低いと感じる。特に利用率、利用額が44.2%と、利用者への事業制度の周知が弱く、利用者が利用方法などわからないのが要因ではないか。

3件目、まほろばホールの図書室利用者増加を。

図書室の利用者が平成27年度をピークに減少している。図書離れが進んでおり、幼 少期から高齢者まで幅広い年代の方に利用していただくための対応が必要ではないか。 以上3件でございます。

委員長 (渡辺良雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの千坂委員のご質問でございますが、初めに奨学事業の見直し に関するご質問でございます。

現在、町の奨学金対応額は、大学生が月額3万円で年額36万円、高校生は月額1万5,000円で年額18万円となっております。

平成26年度以降の奨学生認定状況は、最も多い年で6人、少ない年で1人であり、 平成26年度から平成30年度においては、高校生への貸付者数がない状況でありました が、昨年度募集いたしました平成31年度採用人数は、大学生が3人、高校生1人の合 計4人でした。これまでも皆様から多くのご意見・ご提案をいただき、それを参考に しながら、より多くの高校生、大学生に利用していただくために、募集時期を前期・ 後期制に改善を行い、あわせて周知・広報につきましても強化するとともに、中学校 への周知と校長会での説明を行い、平成28年度3人、29年度1人の応募数が、平成30 年度、平成31年度ともに4人と、応募人数の増加につながってきております。

大和町の中学校生徒数は現在約800人でありますが、今後のピークとなる令和6年から9年度にかけては900人を超える見込みであり、高校生の奨学金制度利用の動向

も注視していく必要があります。

このような状況から、現在の奨学金制度を運用し、今後の応募者の状況を見きわめつつ、中学校へのさらなる周知と広報を行い、大学等進学者については早期からの広報と他の奨学金との併用についてもPRし、応募者の増加を図っていきたいと考えております。

次に、高齢者タクシー制度の利用率100%をの質問であります。

平成30年度の高齢者タクシーの申請状況につきましては、対象者が3,117人、申請者数が999人、申請率が32.1%となっております。利用率につきましては、利用者ベースで61.5%、利用額ベースでは44.2%となっており、各地区の利用額ベースでは、吉岡地区で48.7%、宮床地区37%、吉田地区44.7%、鶴巣地区38.6%、落合地区33.9%となっており、各地区間で幅が見られます。

事業開始に当たっては、平成30年9月と11月にはチラシの全戸配付、ホームページ 掲載、広報紙への掲載は平成30年10月から平成31年3月まで毎月行い、町内の医療機 関18カ所、タクシー事業所5カ所に対して周知用チラシの配置を依頼、また出前講座 におきましても事業の周知に努めてきたところでございます。また、75歳到達時にお きまして、後期高齢者医療被保険者証を郵送する際、制度周知用のチラシを同封し、 新規対象者への周知を図っているところであります。

利用助成券交付申請の受け付け及び交付につきましては、事業が開始されました平成30年10月から2カ月間は庁舎会議室におきまして、またふれあいの杜においては2日間、専用受付窓口を設けました。その後は、保健福祉課及び杜の丘出張所窓口にて受け付けをしております。

利用助成券については、申請時に対象者の要件等の確認を行った上で、その場で即 日交付を行っており、交付時においては、助成券の使い方等についてのチラシを配付 し、説明を行っております。

高齢者の社会参加にあっては、家族や地域の方などによる移動支援や地域の支え合いもあることから、これらが利用率100%に満たない要因の一つと考えるところでございます。

事業開始後約1年を経過しておりますが、今後の申請状況の推移を見ながら、申請率、利用率向上に向けて、利用促進の働きかけ等を引き続き行ってまいります。

次に、まほろばホールの図書室利用者増加をに関するご質問であります。

まほろばホール図書室は、平成7年から平成30年度までの平均延べ利用者数は年間7,779人であり、多いときでは8,900人を超え、少ないときは6,000人台ということも

ありました。ここ数年は8,000人台の利用者となっておりましたが、平成30年度は8,000人を割り7,994人となっております。

減少の要因につきましては、平成28年度以降、小・中学生の利用が減っており、このことが全体の利用数を引き下げることになったものと思われます。これは、各学校の魅力ある図書館づくりの成果であり、子供たちが学校図書室が利用しやすくなったためではないかと推察いたします。

今後は、幅広い年齢の方々にもっと利用していただけるよう、広報活動の工夫を行っていきたいと思います。減少している小・中学生向けには、新刊の紹介等を行い、 学校等にも配付するなど、新たな広報活動を行っていきたいと思います。

絵本展示会の際に行う催し物も工夫し、多くのお子さんやご家族に足を運んでいただき、まほろばホールの図書室の存在も多くの方々に知っていただくよう努力しているところであります。

また、毎年開催しております「おおきなかぶ大作戦」では、自分が本を読むだけではなく、自分が読んだ本をほかの方にも推薦したり、感想を書いたりし、紹介するコーナーを設けたりし、利用者間でも蔵書の情報交換ができるような企画も行ったところでありますが、これらは館内のみで掲示を行っていましたが、今後はそれらを発信できるよう広報活動を工夫してまいりたいと思います。

今年度は各年齢に応じた月刊誌も購入し、小さいお子さん向けの絵本の充実や、その親御さんの方々に興味を持っていただけるような情報誌、高齢者向けの生活雑誌等、幅広く用意させていただきました。そのようなところから図書室への興味・関心を持っていただき、他の蔵書にも目を向けていただければ、利用率も上がっていくのではないかと工夫しているところであります。しかし、そのことにつきましても広報を行っておりませんでしたので、より多くの方々に周知するよう努めてまいりたいと思います。

今年度の8月までの利用者は、前年を上回っており、合計で306人増となっております。このような地道な活動の積み重ねの効果が出てきているのではないかと感じているところであります。

また、最近の動向といたしましては、県図書館から借りてきた図書を大和町の図書 室に返却するという新たな図書室利用の形も生まれてきております。

今後も利用者の声を聞きながら、皆さんの利用しやすい図書室となるよう努力して まいりたいと思っているところでございます。以上です。

委員長 (渡辺良雄君)

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

それでは、再質問を開始いたします。

1件目の奨学事業の見直しでございますが、私が町長とこの給付型の奨学金の議論を開始させていただいたのは平成25年と記憶しております。私たちの委員会の社会文教常任委員会で島根県の邑南町を視察させていただきまして、その町では給付型の奨学金をやって、目的としましては、子供たちが町外に出た場合、いろんな学びをするに当たり、例えば医療とか、介護とか、福祉とか、農業とか、それぞれの分野に進まれた方が町に戻ってこられて、ある程度の条件をクリアしたときには、それを返済しなくてもいいという制度を町長に紹介させていただいて議論した中で、25年からですから、もう6年過ぎるところでございます。

そして、最近、福祉関係の番組で、ちょうど私が見ていたときに医学部の学生が出ておられて、たまたまその方が島根県の邑南町出身で、国家試験を3月だか2月に受けて、合格して、インターンとして医師になった折には地元に帰って開業するんだということをインタビュアーの方に話していたところがすごく印象で、ああ、やっぱりそういったものは効果が出てきているんだなというところです。

また、さまざまな同僚議員も同じ形で、そろそろ高校生の奨学金を見直して、こういった給付型のものをつくるべきという主張があった中で、また今回の決算特別委員会でも出てきておりましたので、ここに取り上げることにしました。

そういった中で、利用者はさまざま減るときもあって、またシステムを変えた中で、 上昇傾向にあるので、もうちょっと推移を見守りたいということであったのですが、 この給付型奨学金にはちょっと触れられるところがなかったので、そういったものを 含めた上での推移を見守るのか、それとも高校生が減れば、そのまま高校生への貸付 制度、奨学金制度を廃止していくのか、そのどっちの方法で進めているのか、まず議 論のところをはっきりしたいと思いますので、そちらの町長の現在の考えのところを お聞かせいただきたいところです。

2件目ですけれども、申請率も利用額も上がっていかない。やはりまず制度を開始する前の前段のPRが足りないということと、この利用券がどういった方法で使えるか、私も勘違いしていたところですが、1乗車で1枚しか使えないのかなと思っていたら、そんなことはなくて、例えば500円券があって、タクシー代は初乗りだと500円

以上ですけれども、2,000円だったときは2枚、3枚という自分の好みで使えるというのは割と浸透していないところみたいなので、こういったところからまず利用方法を周知すべきかと思うんですけれども、町長はその利用方法はご存じだったのかということをまずお聞かせいただきたいと思います。

3件目のまほろばホールの図書室の利用が減少している中で、さまざまな取り組みがある中で、もちろん町長が言われている学校の魅力ある図書室、そういったものが確保されれば、自然とまほろばホールのほうの利用は減るかと思います。ただし、我々が1月に黒川高校生と懇談会をしたときに、一般質問でもご紹介したとおり、そういった図書室が欲しい、でも大和町に図書室はあるよねと思いながらも相手を尊重して受け入れたんですけれども、やはりそういったものをうまく使える仕組みが高校生の場合は特に欠落していたのかなという印象は受けたところです。

それと同時に、町長が6期目の公約に図書館の建設の公約を掲げているところで、もちろん複合施設でいろいろなコラボ等をしているということはお聞きしたところですが、やはり本丸は図書なので、その中で利用率が下がっているということは、ちょっと推進するに当たってマイナスイメージがあるので、やはり今あるものを最大限に利用して、それでやはり図書というのは大事だなというのが本筋かなと思ったので、この質問をさせていただきましたけれども、町長、そういったことを進めて、本当に図書室、図書館を利用していただけるのかなという現在の心境をお聞かせいただければと思います。

委員長 (渡辺良雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問でございますが、まず奨学金の奨学事業についてでございます。 廃止か給付型かというお話ですが、高校生を廃止するということでは考えておりません。先ほど申しましたとおり、使う人は確かに減ってきている状況にございます。 しかしながら、ここ数年といいますか、ふえてきていると。何人か使っている方もいるもんですから、廃止という形ではなくて、例えば高校生がそのときいなければ、その分大学生のほうの人数をふやすとか、そういう方法もあると思いますので、高校生を廃止するとかという考え方は持っておりません。

また、先ほど申しましたけれども、今度中学校の生徒数がふえてくるということは、

高校生もふえるということになりますので、そうした意味合いから、廃止とかそういうことは考えないで、やり方については工夫が、さっき言いましたが、人数が少なければその分の予算を大学生が多ければ大学生に回すとか、そういったことのやり方はあるというふうに思っております。

それから給付型ということでございますけれども、これにつきましては、やっぱり 先ほどの島根県の邑南町ですか、前にもお話がありましたけれども、いろんな条件つ きという形になるんだというふうに思います。今、お医者さんとして帰ってこられる という方もおられるということでございますけれども、そういった事例も確かに出て きているというふうに思いますし、そういった活用のほうは方法の一つとしてはある と思います。どういった条件という言い方もおかしいんですけれども、必ず帰ってく るんだよとか、そういったものがよろしいのかと思いますね。将来的に帰ってくるん だったらとかと、いろいろあると思いますので、その考え方といいますか、そういっ た制度のつくり方といいますか、そういったものにつきましては邑南町さんはうまく いったところもあるかもしれませんけど、そういった考えはいろいろ整理する必要は あるんだろうと思っております。

それからデマンドタクシーにつきまして、使い方を知っていたかというご質問でございますが、私は使ったことはありませんけれども、知っております。まだ使えるところまで行っていないので。ただ、使い方については知っておりました。

それから図書館についてでございますが、図書館につきましては、黒川高校の皆さんが懇談をしたお話も伺っておるところでございます。大和中学校、宮床中学校の子供さんというか生徒さんはわかっているとは思いますけれども、黒川高校ですからほかの町村から来る方もおいでだということで、そういった方々に対するPRといいますかね、そういったものが不足しているのかなと思います。

先ほどの1回目のご質問でもお答えしたんですが、図書館だよりとかを発行してはいるんですが、これにつきましても、町内回覧であったり、小・中学校につきましては、一部、何部か配ってという形でありますので、黒川高校についてはやっていないかな。(「1部あるよ」の声あり)1部だそうでございます。

そういうことで、まだまだ足りないということでありましたので、そういったことについては、先ほどお答えした中でもありますが、こういったものをもっとPRしていかなければいけないというふうに思っております。

それから、私は、図書館という話で今申し上げておるところでございますが、人数 が多い、少ないという見方もあろうと思いますけれども、図書館というものは本来い ろんな意味合いを持っているというふうに思っております。非常に大事なものだというふうに思っています。学校の生徒さんはもちろんでありますけれども、人としてといいますか、そういった意味合いでの図書、本の大切さといいますかね、図書というよりもね。そういったものがありますので、これはやはり、今のがきちっとしていないというわけではないのですが、そういったものを整備して、皆さんに本のよさといいますかね、楽しさといいますか、そういったものを知ってもらうということが生涯学習の中でも大切なことだというふうに思っておりまして、多目的の中の図書という機能が入ったものということで私は申し上げております。

人数が少なくなったということについては、いろいろ検討する余地があるというふうに思っておりますが、その大切さというものは皆さん知っておられて、お話の中でも、いろんなお話をしても、図書館があればねというようなお話も皆さんからいただいているところでございますので、これにつきましてはやってまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

委員長 (渡辺良雄君)

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

1件目の給付型の奨学金ですが、やはり給付型の奨学金には2面性がありまして、 学ぶ方の応援と同時に、その町にUターンしてくる、要は定住化のため、そういった ものを考えると、やはりこの制度というのはこれからのまちづくりには必要不可欠な ものじゃないかという感想は持っているところなので、再度そういった観点から町長 の考えをお聞かせいただきたいところです。

2件目のタクシー券の利用方法なんですけど、例えば広報に、利用者の乗車額が例えば2,200円とします。そうした場合、例えば2枚使って、残りの1,200円を現金で払えばいいんですよみたいな具体例を書いておけば、余計この利用券の使い道が多くなる可能性もあるというところで、そういった広報を実際は多分していなかったと思うんですね。そういったものを含めて、今後の周知が必要じゃないかという感じは受けました。

3件目の図書室、これはなかなか難しいところはあるんです。なぜかというと、本の好きな方って読んだ本を自分のものにしたいというところがあって、借りて返すということよりも、自分で購入して持つというようなものがあるので、なかなか利用が

上がらないのはその類い、またはスマホとかで本も読めるというようなところで、やはり図書室イコール、例えば学生さんの学びの場にするとか、私もこれは1回提案して、中学生、高校生が特に夏の暑いときにまほろばホールの図書室で勉強しているということを見かけ、座席数が6席と大きいテーブルが1個しかない中で、やはり満室になった折には、残念ながら帰っていくとか、ホール内のテーブルで勉強している方とかが見受けられるので、やはりそういったスペースのつくり方とか、そういったものも方法としてはあるんじゃないかと思いましたが、再度答弁をお願いいたします。

委員長 (渡辺良雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

奨学金の給付型ということにつきましては、おっしゃるとおり、条件つきで帰ってくればいいですよという、極端なことを言えばそういうあれになるわけですね。一つの考え方として、それはあると思います。お医者さんとして来る、あるいはサラリーマンとして働いて帰ってくる、いろんなことはあると思いますが、そうでないケースもあって帰ってくることもあるだろうということも、余計なことを考えていろんなことが必要なんですが、そういった条件設定というのがなかなか難しいといいますかね、考え方、それを整理するということが大切だというふうに思います。

例えば、仕事を限定するわけにはまいりませんし、ただ帰ってくるだけ、手に職をつけて帰ってくれば仕事ができるわけですけど、普通、一般的に学生で帰ってきた場合には、手に職がといいますか、技術的なものがない。そして、会社に入れればいいんですけれども、なかなかその辺の、入れなかった場合とか、いろんなケースが出てくるというふうに思いますので、そういったところ、余り考え過ぎているのかもしれませんけれども、そういう課題はあるんだろうなというふうには思っております。そういった方法の一つとして、帰ってきてもらうという方法の一つとしてはあるというふうに思いますけれども。

それからタクシーの広報の仕方ということで、確かに今まで文章での説明書きで、 箇条書きになっているところがありますので、あれを読み込むというのはなかなか、 読み込むといいますかね、面倒ですと、こう言われるかもしれません、そういうとこ ろがあるかもしれません。PRの方法として、皆さんにお知らせする方法としての工 夫というのは必要だろうなというふうに思います。 それから図書館の考え方ということで、おっしゃるとおり、勉強する場、そういった場の確保といいますかね、提供といいますか、そういった目的も大事だというふうに思います。

今、図書館について、いろんなイメージが、昔のイメージの図書館と新しいイメージの部分があるわけで、そういった形で1人で静かに勉強する、研究する、あるいはみんなと少しお話をしながらの憩いの空間といいますか、そういったことがあるというような、そういったことも求められるといいますかね、そういった図書館に対するイメージも最近出てきているように思います。専門書を読むばかりではなくて、月刊誌とかそういったものを読むのも図書という形の考え方もあるようでございます。そういったことも含めて、私が申し上げているのは、多機能といいますか、図書室の機能も持ったそういった多機能の、そういった集まる場も含めてのというイメージがあって、イメージでお話しして申しわけないんですが、そういった施設があったら、皆さんが集まってくるとか、みんなが集まって憩いの場になるとか、コミュニケーションの場になるとかという思いで申し上げたところでございます。

おっしゃるとおり、そのスペースの確保、そういったことは、図書室してそれは大切だと思いますので、そういったものも十分考慮した中での図書室の建設というのは必要だというふうに思っております。

委員長 (渡辺良雄君)

以上で社会文教常任委員会代表、千坂裕春委員の質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで決算特別委員会に付託された平成30年度の各種会計歳入歳出決算についての 質疑を終わります。

お諮りします。

平成30年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、平成30年度の各種会計決算の認定については、討論 を省略して採決いたします。

お諮りします。

平成30年度の各種会計決算の認定については、一括採決したいと思います。 賛成の 方はご起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

- 一括採決に反対者がありました。
- 一括採決は全員が賛成の場合のみ認められるものであり、反対される方がいる場合は一括採決できないことになります。したがって、本特別委員会における平成30年度の各種会計決算の認定につきましては、各会計ごとに採決することにいたします。

認定第1号 平成30年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第2号 平成30年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第3号 平成30年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第4号 平成30年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを 採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第5号 平成30年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを 採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第6号 平成30年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを 採決いたします。 本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第7号 平成30年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第8号 平成30年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第9号 平成30年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを 採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第10号 平成30年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第11号 平成30年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第12号 平成30年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

大和町議会決算特別委員会を閉会します。

9月9日から本日まで、皆様には多大なるご協力をいただき、感謝申し上げます。 おかげさまで無事決算特別委員会を終了することができました。 大変ありがとうございました。

午後3時18分 閉 会